

第 28 回青森県いじめ防止対策審議会 概要

- 1 日 時 令和 7 年 3 月 11 日（火） 15：00～16：30
- 2 場 所 青森県庁南棟 5 階 教育委員会室
- 3 出席者

【審議会委員】

竹 中	孝	委員
斉 藤	まなぶ	委員
西 村	吉 弘	委員
関 谷	道 夫	委員
納 谷	むつみ	委員
加 川	香寿美	委員

【県教育委員会】

下山学校教育課長、ほか学校教育課職員（5 名）

4 会議概要

（1）令和 5 年度児童生徒の問題行動・不登校等の状況について

いじめの重大事態の調査に関するガイドラインの改訂について

文部科学省の「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」及び本県の調査により、令和 5 年度の児童生徒のいじめの状況等について、学校教育課から報告する。

また、令和 6 年 8 月に改訂された「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」の概要について、学校教育課から説明する。

【主な意見等】

- ・ いじめの解消について、法的な根拠や学校での解消確認の方法について再認識された。
- ・ 「いじめ問題対策連絡協議会」の設置について、法的な根拠を確認しながら、設置状況についての認識が共有された。
- ・ いじめの認知件数について、児童生徒数が減少しているにもかかわらず、中高は微増しているが、このことについて、着目していく必要がある。
- ・ こどもの人数が減少しているにもかかわらず、児童虐待等、こどもに係る問題が増えている理由を探ることが重要であり、いじめ問題も含め、把握していく上で必要な視点である。
- ・ 青森県公立学校と全国国公立を比較したところ、青森県においては、小学校の数値が低い一方で、中学校においては、逆に数値が高くなっている。この逆転現象の原因が気になるところである。いじめの積極的認知から、認知件数が多くなることについて理解はできるが、小学校でのいじめへの対応が懸念される場所である。

(2) 令和6年度のいじめ防止等の取組について

令和6年度の「安心できる学校づくり研修会」及び「青森県いじめ問題対策連絡協議会」について、学校教育課から報告する。

【主な意見等】

- ・各学校のいじめ防止に関する取組の効果について、特に効果的であった取組や課題とされる点についての意見が交わされ、より一層の生徒主体の取組の重要性が強調された。
- ・「いじめ防止基本方針」には、L G B T Qや性同一性障害、性的指向や性自認に関する児童生徒に対するいじめ防止の取組が含まれている。そういった児童生徒の存在を認識し、それに対応した配慮が学校に求められている。今後、ますますこうした配慮と対応が重要になるとの認識が共有された。
- ・地域や学校において、精神的に危機的な状況に陥っていたとしても、緊急的に医療面での相談ができない現状について、課題として認識する必要がある。
- ・いじめが引き起こすメンタルヘルスの問題に対して、学校と医療機関が密に連携し、包括的に対応していくことの重要性が再確認された。